Ota City Labor Union Paper

職友おおた

発行人：執行委員長　小林 克敏　／　発行元：太田市職労教育宣伝部

太田市職労

54
2023
18th.Aug

年収で約 3.3％給与改善

【2023 人事院勧告】国公、月例給引き上げ 0.96％、一時金引き上げ 0.10 月

8 月 7 日（月）、人事院は、2023 年度の国家公務員の月給を 0.96％（3,869 円）、一時金（期末・勤勉手当）を 0.10 カ月引き上げて年 4.50 月とするよう国会と内閣に勧告した。物価上昇等を受けて今年の春闘の賃上げ率は 30 年ぶりの高水準となっており、民間企業の給与水準上昇分がそのまま今年の人事院勧告に反映されるかたちとなった。本勧告通り改定が行われた場合、年間給与は平均 3.3％増で金額にして平均 10 万 5,000 円増える計算だ。

今回の人事院勧告は国家公務員に対する「勧告」であることから、我々地方公務員の処遇を直ちに決定づけるものではない。本秋に控える群馬県人事委員会勧告の内容を踏まえ、太田市議会での給与条例改正が成立して初めて処遇改定となるが、これらは毎年の人事院勧告を基礎として行われることから、今後の動向が注目される。

【給　与】基本給ベア +0.96%（平均 +3,869 円）引き上げへ　四半世紀以来最大級の上げ幅

人事院は本春行われた「民間給与実態調査」の結果から官民格差が 0.96%（1％弱）生じていることを受け、同額分の基本給をベースアップ（通称ベア）するよう勧告した。ベア 1％弱の引き上げについて、この規模の引き上げは平成 9 年（+1.02%、+3,632 円）以来 26 年ぶりとなる。昨年度は若年層職員が中心の引き上げ（1 級― 1.7%、2 級― 1.1%：全体平均 0.3%）であったが、今年も若年層職員の給与改善に重点をおきつつ全体の引き上げが行われる（1 級―5.2%、2 級―2.8%）。また、初任給が 33 年ぶりに 10,000 円超の引き上げが予定されており、この影響で採用 1 ～ 3 年目の職員の月例給についても同額程度の引き上げとなる公算だ。

また若年層の賃金引き上げは会計年度職員の給与も同水準にあることから、会計年度任用職員の給与の引き上げも意味する。今年度大幅に給与アップした会計年度任用職員であるが、このまま人勧準拠となれば、さらなる大幅給与アップが期待できる。

【給　与】一時金 +0.10 月　勤勉手当だけでなく期末手当も引き上げ措置

一時金（ボーナス）については 0. 10 月の引き上げが行われる。これにより年間 4. 50 月の支給月数となる見込みで、コロナ禍前(2019 年)の支給月数が 4.50 月であったことから、その水準を回復する結果となった。特筆すべき点として、今回は期末手当及び勤勉手当ともに 0. 05 月分の引上げが行われたが、近年、一時金の引き上げについては、公務員の能力評価を推し進めてきたことを背景に勤勉手当（人事評価分）のみ引き上げが基本であった。一方、本勧告では期末手当（一律支給分）にも引き上げが及んでおり近年の傾向とは異なる動きと言える。

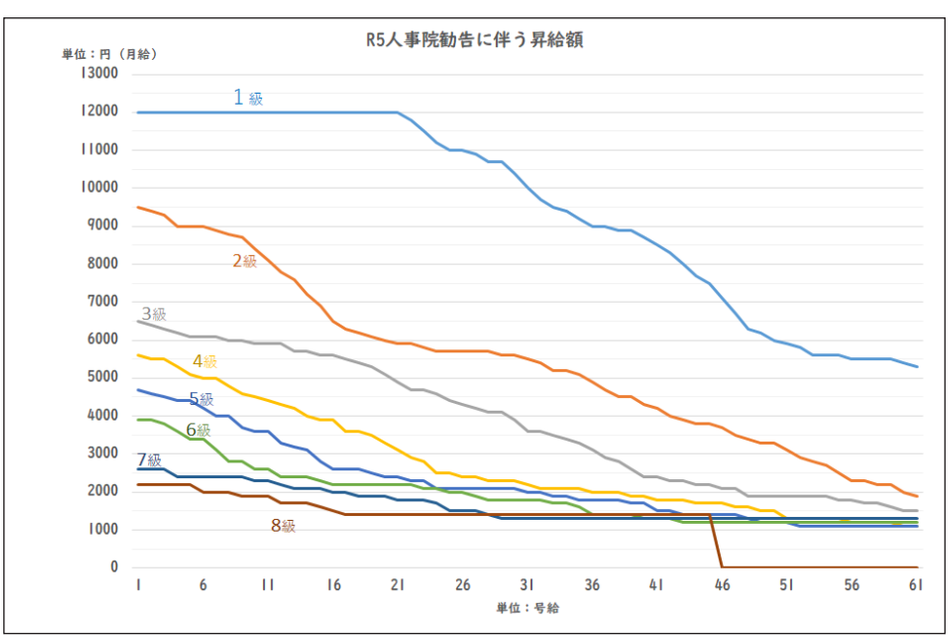

▲R5 人事院勧告に伴う昇給額　※グラフは 61 号給まで

年度	月給		一時金（ボーナス）
	改定率（%）	平均引上額（円）	年間支給月数（前年度比増減）
1997（平成9年）	1.02	3,632	5.25
⋮			
2018（平成 30 年）	0.16	655	4.45（0.05）
2019（令和元年）	0.09	387	4.50（0.05）
2020（令和2年）	勧告なし	―	4.45（▲0.05）
2021（令和3年）	勧告なし	―	4.30（▲0.15）
2022（令和4年）	0.23	921	4.40（0.10）
2023（令和5年）	0.96	3,869	4.50（0.10）

▲近年の人事院勧告の状況　※報道資料より引用し、一部改変

【ワークライフバランス】在宅勤務手当 3,000 円を新設、地域手当大括り化の予兆

民間企業で広く採用されている「在宅勤務手当」を来年４月から導入する勧告を行った。１カ月あたり 10 日以上の在宅勤務を一定期間続けている職員に光熱費等の充当金として月 3,000 円を支給する。今回の手当新設を端緒として、今後は地方にも在宅勤務を取り入れる動きが出てくるかもしれない。在宅勤務手当については昨年の人事院勧告において給与制度のアップデートの一環として導入に向けた検討を行うよう求めていた。

地域手当は、前号の『職友おおた』53 号にて解説した通り、民間給与の高い地域に在勤する職員に対して支払われるものである。同手当は市町村単位の区分けで支給率が設定されている。この支給単位について、国家公務員の人事配置円滑化を理由に、市町村単位からより広い単位で設定されることが示唆された。現在、太田市は３％の地域手当が支給されているが、近接市町村（東毛地区）は軒並み地域手当の支給は０％となっている。広い単位で区分けが設定された場合、前述の状況から、われわれの地域手当の支給率が近隣市町村に押し下げられるかたちで減少する可能性もあり、運用方法について動向に注視する必要がある。

個々の職員の健康確保や希望に応じた働き方をより一層可能とするためのフレックスタイムの見直し（週休３日制）

勤務間のインターバル確保

夏季休暇の使用可能期間及び年次休暇の使用単位の見直し

テレワークガイドラインの策定等

多様なワークスタイル・ライフスタイル実現にむけて提言されたもの

扶養手当の見直し

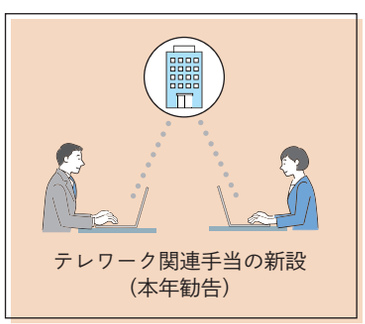
テレワーク関連手当の新設（本年勧告）

採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

新幹線通勤に係る手当額の見直し

-News-

01

WEB アンケートご協力のお願い

本秋の賃金確定闘争に向けて組合員の意見を集約するためにアンケート（※８月 31 日締切）を実施します。身近な職場の悩みから特別休暇制度の拡充に関することのほか、組合に期待することなど自由に声をお寄せください。

アンケートは下記の URL または QR コードを読み取り、スマホ等から回答をお願いします。
また、アンケートにご協力頂いた方には抽選で景品（ハーゲンダッツギフト券）を贈呈いたします。

回答期間　～ 2023 年 8 月 31 日（木）

※１ 所要時間はおよそ 10 分です
※２ 職場の PC からの回答はお控えください
※３ 抽選はお名前を入力された方に限ります

https://x.gd/V8qiS

＼ 回答はこちらから ／

-News-

02

ディズニーコーポレートプログラム利用券について

あらたな福利厚生事業としてご案内をしておりました「ディズニーコーポレートプログラム利用券」は、組合会計年度の切替に伴い、８月 31 日をもって配布を終了させて頂きます。たくさんのご利用ありがとうございました。まだ交付を受けておらず、ご利用を希望される方はお早めに書記局（※１）までお越しください。

対　　象	正規組合員（賛助会員、公的賛助会員は対象外）
配布終了	2023 年 8 月 31 日（木）
交付枚数	１人２枚まで（～ 2024 年 3 月 31 日まで有効）
助成金額	１枚 2,000 円（ベネフィットとの併用不可）

※１ 浜町 11-28：群馬東部水道企業団本所２階
※２ １枚のパークチケットに対し、ベネフィットステーションによる補助との併用はできません。
※３ 東京ディズニーランド／東京ディズニーシー／ディズニーホテルでご利用いただけます。
※４ 交付枚数上限の５００枚（２５０人分）に達し次第、終了となります。